

# 国民健康保険加入の皆さんへ

## 平成26年4月からの制度変更のお知らせ

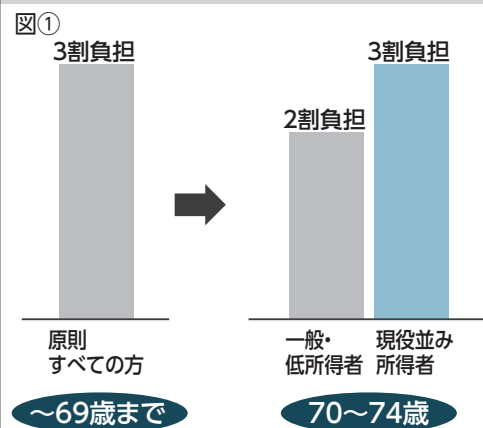
4月から**新たに70歳になる人**から順に医療機関での自己負担割合が本来の**2割負担**(図①)になります。

3月末日までに70歳以上になっている人は、1割負担(図②)のままです。

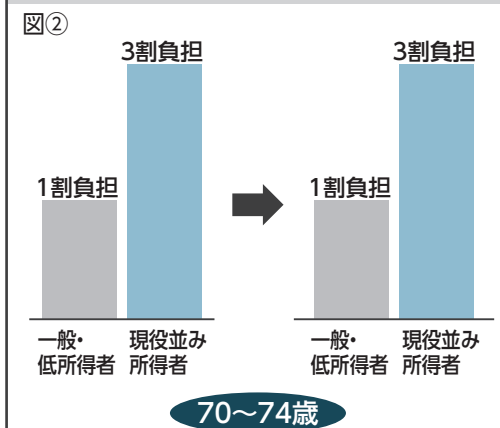
※現役並み所得者の医療費の自己負担割合は3割です。

※後期高齢者医療制度の対象となる一定の障がいがあると認定された人は除きます。

平成26年4月以降に70歳になる人の医療費の自己負担割合の変化



平成26年3月以前に70～74歳になった人の医療費の自己負担割合



新たに70歳になる人は、69歳までの3割負担から2割負担になり、すでに70歳以上で1割負担であった人はそのまま継続されるため、今回の変更で個人の負担が増えることはありません。

問い合わせ先 本庁 税務住民課 国保年金係 ☎0968-86-5723  
総合支所 住民課 住民生活係 ☎0968-34-3111(内線751)

# 和水町奨学生募集のお知らせ

町では、平成26年度奨学生を募集します。

進学できる能力があるにもかかわらず、経済的理由で修学困難な人に対して学資金を貸与し、将来有能な人材を育てることを目的としています。

## 資格

3年以上町内に在住する人の子どもで、大学(短大・専門学校)または高校に在学し、学術優秀、品行方正でかつ学資の支払いが困難と認められる人。

## 奨学金の額(月額)

高校 10,000円  
大学(短大・専門学校) 30,000円

## 貸与期間

正規の就学期間

## 返還

卒業の1年後から貸与期間の1.5倍の期間内

## 受付期間

3月3日(月)から3月31日(月)まで

## 提出書類

- ①奨学生願書・推薦調書(町の定める様式)  
※町ホームページからダウンロード可
- ②成績証明書(学校発行のもの)
- ③合格通知書の写し又は在学証明書
- ④世帯全員の所得証明書

申し込み・問い合わせ先  
和水町教育委員会 学校教育課 学校教育係 ☎0968-86-3131

# 学校跡地等活用検討状況

小中学校統廃合事業の推進に伴う学校跡地等の活用については、学校跡地等活用検討委員会からの報告を踏まえ、執行部(関係課)での調整会議、跡地活用希望者(事業提案)の募集などを行ってきました。

次のとおり検討状況などをお知らせします。

## 1 活用に当たっての基本的事項

次の点を基本に活用を検討しています。

- 民間活力の導入(民間(事業者、NPO等)が主体となって、産業の創出や福祉の向上など総合計画に掲げる各施策へ寄与する事業)を基本に活用を図る。
- 中長期的な視点に立ち、今後新たに生じる行政需要への対応など将来のまちづくりに備えるため、一定期間本格的な活用を留保することも有り得る。
- 将来的な公共施設(方向性)は、少子高齢化に見合う施設の配置が必要である。そのため、施設の機能を集約し、運営コストの縮減を図る。
- 廃校後の施設は、民間活力による既存施設の活用を除き、維持管理、住民の安全性などを考慮して、更地を基本とする。

## 2 活用の方向性

### 【三加和区域の学校】

跡地活用の募集については9件の応募があり、その事業提案(福祉施設、農林産物の生産・加工施設、メガソーラーなどへの活用)などを踏まえ、企業誘致、住宅施策、公共施設(資料館)などへの活用を検討しています。募集後、個別に新たな提案もあっており、現在調整中です。活用の方向性や具体的内容が決まりましたら、改めてお知らせします。

### 【菊水区域の学校】

小中併設型学校建設事業の進捗から、開校が遅れることが予想されますが、担当部署では、関係課と連携しながら引き続き活用の検討を進めていきます。

## 3 体育館などの利用(三加和区域)

これまで学校施設(校庭、体育館など)は、和水町立小学校及び中学校施設の開放に関する規則に基づき、社会体育、社会教育の普及のため、学校教育に支障のない範囲で一般町民の使用に供してきました。

**これまでの学校施設を利用した体育活動などについては、4月からは三加和中学校及び併設の三加和小学校や他の公共施設をご利用ください。**

今後公共施設は、機能集約を図り効率的かつ効果的な運営を行うことが必要です。

神尾・緑・春富小学校の各施設は、学校施設としての役目を終えたものとなります。廃校後の施設は、活用が決まるまで、当面町の方で管理のみ行います。

ただし、春富小体育館については、社会教育・体育活動や保健・福祉活動など総合的な機能を有する地域のコミュニティ施設としての活用を検討しています。

ご迷惑をお掛けしますが、趣旨ご理解のうえ、ご協力をお願いします。



平成26年4月1日から(※神尾小・緑小・春富小)  
**廃校後の施設の利用はできなくなります!**

問い合わせ先 本庁 企画課 企画係 ☎0968-86-5721